ロートグループ
コンプライアンス行動指針

ロート製薬株式会社

1. トップメッセージ

ロートグループのみなさんへ

私たちは、私たちと私たちを取り巻く世界中の人々が、健康で笑顔あふれる幸せな毎日を過ごしながら、長寿を全うできる Well-being な社会の実現を目指して日々活動しています。これらを実現するためにはロートグループで働くひとりひとりの高い倫理観のある行動と法令順守が大切である事は言うまでもありません。あらゆるステークホルダーからの高い信頼を得て持続的な企業活動を行うためには高品質な製品、サービスを追求し提供していく事、また社会や業務に誠実に向き合う事が不可欠です。そのためには、法律や規則を守るということはもちろん、ひとりひとりが自身の頭でしっかり考え、その場に応じて倫理的に正しいと思える行動を選択できる力を養っていかねばなりません。ロートグループでは、そのベースとなる倫理観と誠実さを大切にしてビジネスを行うための価値観を「経営理念（定款第2条）」や「7つの宣誓」にて定めており、本指針は、その価値観の土台の上に、私たちが守るべき倫理基準を定めたものです。

もし、コンプライアンス上おかしいと思ったり、気がかりなことがあったりしたら、遠慮なく上司やコンプライアンス部門、人事部門（グループ会社にあたっては親会社）などに相談したり、ホットラインなどを通じて報告、相談してください。会社はみなさんから得た情報の秘密を厳守します。また、真剣な想いで報告してくれた方への報復や不利益な扱いを決してしませんし、認めません。

コンプライアンスの徹底を図っていく事で、ロートで働く事に誇りを持てる会社を作っていきましょう。

代表取締役会長 山田 邦雄
代表取締役社長 瀬木 英俊

2. Well-being を実現するための私たちが考えるコンプライアンス

2－1. コンプライアンスとは？

コンプライアンスは、一般的に「法令遵守」と訳されることが多いですが、法令にとどまらず、道徳や倫理といった社会の規範まで含めて遵守することをいいます。ロートグループの役員および従業員は、その雇用や会社の区別にかかわらず、自分の職務について法令等を遵守することはもちろん、職務以外の法令等、さらには、社会規範、ルール及びマナーについても率先して遵守していくことが求められます。

2－2. コンプライアンス行動指針とは？

この行動指針は、ロート製薬の経営理念に基づく事業活動の遂行において、すべての役員および従業員が日々の業務を遂行する過程で、守るべき基準や倫理基準を定めています。行動指針は、取締役会において定期的に内容および運用状況をレビューし、社会環境、法令・規制、事業内容等の変化を踏まえて、必要に応じて改訂を行います。

2－3. 行動指針の対象者は？

この行動指針は、ロートグループのすべての役員および従業員を対象にしています。

2－4. 法令や規則違反などについて、どこに質問・相談・報告すればよいでしょうか？

ロートグループは、事業展開する各国、各分野における法令・業界ガイドラインの遵守、ならびに高い倫理感に基づく行動の実践を目指しています。通報者の秘密は厳守します。法令違反かどうか判断がつかない内容であってもご相談いただけますので、不適切な活動や疑問を感じる行動を見聞きした場合は、いずれかの窓口までご連絡ください。

●所属の上司や部門長

●人事部門

●ロート製薬コンプライアンス推進部（リスク・コンプライアンス委員会事務局）

●ロートグループ・ホットライン（日本国内）

- **ロートグループ・ホットライン （対応者：社外弁護士、対応方法：電話）**
  ロートグループで働く方が相談出来る社外の弁護士に直接電話でつながるホットラインです。
- **ロートグループ・WEB ホットライン**
  （対応者：ロート製薬コンプライアンス推進部、対応方法：WEB フォーム、24 時間受付）
  ロートグループで働く方が相談出来るグループ内の通報窓口です。
  ロート製薬コーポレートサイト上に WEB フォームにて相談・通報窓口を設けています。

●グローバルホットライン（海外）

- **海外で働くロートグループ従業員の方には、多言語対応のホットラインを設けています。**

また、お取引先様が違反や懸念を通報できる下記窓口も設置しています。

●ビジネスパートナー・ホットライン（日本国内）

（対応者：ロート製薬コンプライアンス推進部、対応方法：WEB フォーム、24 時間受付）

ロートグループでは、お取引先やその役員および従業員の方々にも、ロートグループ関係者による不正行為や法令違反、さらにお取引先における当社事業に関わる不正行為や法令違反等について相談・通報いただけるよう、ロート製薬コーポレートサイト上に外部通報窓口としてビジネスパートナー・ホットラインを設けています。

2－5. 質問・相談・報告した後の流れ

通報を受けた際は、その内容をリスク・コンプライアンス委員会に報告のうえ、内容に応じて、コンプライアンス部門、人事部門、監査部門など専門部署を含め適切な部署が調査を行います。通報者が不利益を被ることのないよう、通報者の匿名性およびプライバシーを厳守するとともに、提供された情報については秘密保持を徹底します。これらの情報は、事実確認や調査等のために必要最小限の範囲に限って開示し、適切に対応します。調査結果に基づき、是正の必要性や対応方法、再発防止策を慎重に検討し実施します。ただし、調

査・是正の結果等については、通報者にお知らせできない場合がありますので、予めご了承ください

通報フロー概念図

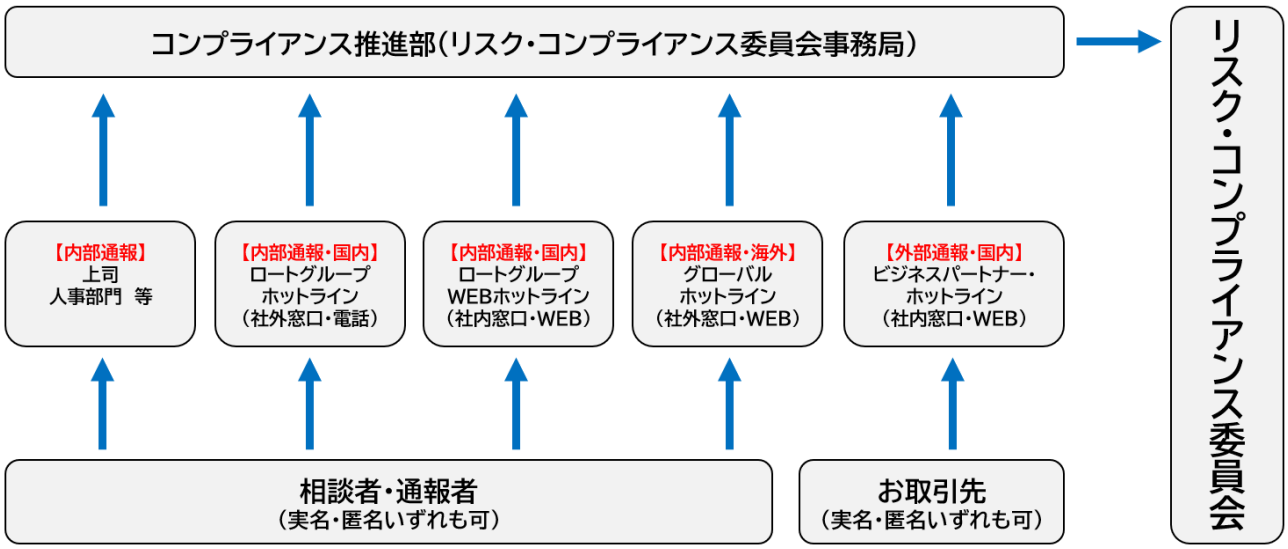

※コンプライアンス推進部や委員会関係者が通報対象者の場合、部内や委員会内において当該人を除いた形で情報共有、調査、是正対応を行います。
※コンプライアンス推進部における窓口担当者は、コンプライアンス推進部長及び担当責任者とします。

3. 基本姿勢

3－1. 高い倫理観に基づいた誠実な行動

高い倫理観に基づいた誠実な行動こそが、ロートグループの経営理念と事業目的達成の大前提にあることを深く認識し、この行動指針を実践します。あらゆる企業活動の場面において、国際ルールや関係法令ならびにこの行動指針をはじめとする社内規程の遵守はもとより、国・地域の文化や慣習を理解し、生活者の生命に関わる医薬品を開発・製造・販売を行う企業としての高い倫理観に基づいた社会的良識に従って誠実に行動するとともに、コンプライアンス違反の発生予防や早期是正に取り組みます。

3－2. ステークホルダーとの信頼構築

ステークホルダーの信頼を維持・向上するにはコンプライアンスに基づく行動が不可欠であり、ひとつのコンプライアンス違反により、長年かけて作り上げた信頼基盤も一瞬で崩壊することを肝に銘じて行動します。ロートグループの発展には、従業員はもちろん、社会、お客様、お取引先、地域、株主等の様々なステークホルダーの信頼と支援が不可欠であることを深く認識し、それぞれのステークホルダーに誠実に接し、誠実な関係を構築します。

3－3. 見て見ぬふりはしない

信頼を失うのは一瞬ですが、信頼を回復するためには長い時間と莫大な努力と犠牲が必要となります。そのためには、信頼を失わないよう予防することが大切で、「法令遵守」と「倫理に基づく行動」が基本です。法や倫理に反する行為、疑わしい行為を知ったら、見て見ぬ振りをすることなく、上司やホットライン等へ通報、相談します。たとえ「会社の利益のため」という理由があっても、また上司の指示によるものであっても、法や倫理に反する行為を行いません。そのような時にその行為を止めることが、本当の会社の利益となると考えます。

3－4. 役員・管理者の率先垂範

役員・管理者は、経営理念と高い倫理観に基づいた事業運営がなされているように率先垂範して最大限の努力を行う事とし、万一違反が発生した場合には自ら原因究明・問題解決に当たり、最善の対策を講じ、再発防止に努めます。

4. コンプライアンス行動規範

4－1. 事業活動および企業人としての倫理的行動

各国および地域の法令を遵守し、公正かつ透明で誠実な事業活動を行います。また、会社での立場や会社の資産を私的な利益のために利用しません。企業人として人の道に外れた行動をしないという当たり前の意識を持ち、高い倫理観のもとに行動します。

- 法令順守及びコンプライアンス意識を徹底し、倫理に基づき良識を持って事業活動を行います。
- 贈収賄および汚職などの腐敗行為を禁止し、政治献金や各種団体への寄附については法令に則って対応し見返りの要求や取引を誘引する手段としません。
- 医療関係者との関係において、客観性と透明性を確保します。
- 個人情報、機密情報の管理を徹底します。
- 他者の知的財産権を尊重します。
- 反社会的勢力には毅然とした態度で臨みます。
- マネーロンダリング（※1）に加担しません。
- 不正行為の抑止と是正を図るため、内部・外部通報制度を適切に整備し、運用します。
- 利益相反行為（※2）を防止します。
- 事業を行うすべての国や地域において税法を遵守し、適切な納税義務を履行します。
- 会社財産・情報を保護します。
- インサイダー取引を行いません。
- ソーシャルメディアは、ソーシャルメディアポリシーの規定に従い、適切な使用を行います。

※1：マネーロンダリング
違法な手段で入手したお金を、架空口座や他人名義口座などを利用して転々と移転することで出所

を分からなくして、正当な手段で得たお金と見せかけること。英語表記「money laundering」で、日本語では「資金洗浄」といいます。

※2：利益相反行為
利益相反行為とは、役員や社員が会社の利益や財産等を犠牲にして、自己または第三者の利益を図るような行為を行うこと。

4－2. お客さまからの信頼

ロートグループは、お客さまを大切にし、私たちの商品及びサービスを通じてお客さまの Well-being に貢献できるよう事業に取り組みます。お客さまとの関係において、常に公正さ、誠実さを心掛け、不公正あるいはお客さまをごまかすような行為は行わず、お客さまとの信頼関係を構築します。

- 商品・サービスのすべての段階（研究、開発、購買、製造、流通、販売、使用、廃棄）において、品質と安全を最優先します。
- お客様の信頼と満足の向上を図ります。
- 公正で自由な競争ルールを順守します。
- 宣伝・広告その他における適正表示を行います。
- お客様の情報の適切な管理・保護を行います。

4－3. 人権の尊重と良好な職場環境

人権の尊重は企業活動の基本であり、ロートグループは国際的に宣言されている人権基準を支持しています。ロートグループが事業を行っている地域社会の持続可能性を実現するために人権尊重の徹底を図るとともに、良好な職場環境を維持し、従業員が活き活きと働ける環境を整備します。

- 社員の個性と自主性を尊重し、人種、民族、年齢、宗教、信条、性別、国籍、社会的身分、障がいの有無、性的指向、ジェンダーアイデンティティ、身体的特徴、疾病の有無等を理由とする差別を行いません。
- 職場におけるハラスメントの発生を防止し、発生があった場合には迅速に適切な対応をとります。
- 人権を尊重し、強制労働や児童労働のない事業活動を行います。
- 各国および地域の労働と安全衛生関連の法令を遵守します。
- 仕事と生活の調和を図り、多様な働き方の実現を目指します。

4－4. 経営情報の開示

適時・正確な情報開示を通じて経営の健全性と透明性を高めます。

- ステークホルダーが必要とする情報は、速やかに開示します。
- 財務・会計関係をはじめとするすべての記録・開示を正確かつ公正に行います。不正な会計処理その他会社に損害を生じさせる行為を決して行いません。

- 会計基準、各種税法や社内ルール等に従い、適正に経理処理を行います。

4－5. お取引先との信頼関係

お取引先をはじめとするサプライチェーン全体で、社会的責任を果たす取り組みを推進します。

- お取引先とは対等なパートナーとして尊重し合い、相互の信頼関係構築と発展に努め適正な取引を行います。
- CSR 調達の実践を通じて、地域や社会の発展に貢献します。
- 契約の締結等により知り得たお取引先の情報については、漏洩等のないよう、細心の注意をもって厳正に管理します。
- サプライチェーンにも人権尊重や法令遵守を求めます。

4－6. 社会からの信頼と貢献

地球環境の保全と問題の解決に取り組むとともに、地域社会の一員として社会貢献活動に積極的に取り組みます。

- 地球環境の保全に貢献する商品やサービスの開発、製造に努めます。
- 事業活動における環境負荷の低減に積極的に取り組みます。
- 各国および地域の環境関連の法令を遵守します。
- 地域、社会の一員として社会貢献活動に積極的に取り組みます。
- 社員の自主的な社会貢献活動を積極的に支援します。

4－7. コンプライアンスに関する相談者、通報者の保護

相談者・通報者に関する情報の秘匿、不利益な取扱いの禁止など、内部・外部通報者の保護に努めます。

- 通報者・相談者個人及び通報内容についての秘密を厳守します。
- 相談者、通報者に対し、通報したことによる不利益が生じることは絶対にしません。

2023年7月　制定
2025年6月一部改訂（代表取締役交代）
2026年3月　改定
ロート製薬株式会社　取締役会